2019年度日本女子大学外部評価委員会提言について (回答)



2019年度日本女子大学外部評価委員会にて、「2018年度日本女子大学自己点検・報告書」に基づき、5つのテーマで検証及び評価をしていただきました。外部の視点による大変貴重な提言に感謝いたしつつ、今後の課題として受け止め、改善の必要性を指摘された事項に対し次のように対応予定であることを回答いたします。

2020年 8月 4日

日本女子大学自己点検・評価委員会 委員長 篠原 聡子

テーマ1(基準3)

新たな時代に求められる教育研究組織とそのあり方について

① 社会から求められるもの、また社会のニーズに応え得るために必要な全学的な教育研究組織等について

この項目では、主に「社会連携教育センター」「通信教育課程」の在り方や、新しい組織として「多専門連携機構」や「バーチャルな教育研究組織」について、主に以下のご提言をいただきました。

- ・「社会連携教育センター」については、社会に開かれた知的活動拠点として、多様な外部連携を積極的かつ オープンに展開できる「質の高いハブ機能」を備えることを期待する。
- ・社会的な課題を解決できる組織として、学部・学科・研究科等の垣根を超えて、異分野連携・産学官連携・ 高大接続等で「バーチャルな(教育研究)組織」の設置を可能とする学内制度等があるとよい。
- ・大学・大学院における多様な学びを総合的に支援する「多専門連携機構」(組織)があるとよい。
- ・通信教育課程において、「多専門連携機構」によるICTを活用したe-Learningのシステム開発を推進すれば、 更なる充実が見込まれる。

2020年4月に設置された社会連携教育センターでは、ご提案いただいた「質の高いハブ機能」を備えた運用体制を構築すべく、体制の在り方や事業のロードマップを作成中です。多専門連携機構は、総合大学ならではの可能性の大きさを感じさせるご提言であり、今後の課題とさせていただきます。

通信教育課程におけるICTの活用は、2019~2021年度の3か年計画で「ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実を図る」という目標を設定し、取り組んでおります。LMS(manaba)を利用したリポートの受付・提出の運用を始めとし、授業や各種行事(入学説明会、オリエンテーション等)の遠隔方式での実施も進めております。

② 現在の学部・学科構成における人材育成及び研究組織について

この項目では、学部・学科再編、教育研究組織図、附属機関の名称、「専攻」の使い方、学生の自主性をはぐくむ教育研究組織の仕組みづくりについて、主に以下のご提言をいただきました。

- ・学部・学科再編は、大学の根幹に関わるため、十分に議論して慎重な対応が必要である。
- ・教育研究組織図において、大学院と各学部が並列関係にあることに違和感がある。大学と大学院及び附属 機関・事務組織・附属校園が並列関係にあるとよい。
- ・附属機関における「センター」と「研究所」の名称の違いによるミッションの相違が分かり難い。
- ・学科及び研究科の下に同一名称の「専攻」が使用されていることはやや紛らわしい。
- ・女子総合大学のメリットを発揮した文理融合や分野横断的な学際性を推進させ、自由度の高い学科・研究科等の選択(Dual degree program等)など、学生の自主性をはぐくむ教育研究組織の仕組みづくりも一考されるべきである。

学部・学科再編はこれまで教学側で検討をしてきましたが、経営的な側面も含めて、理事会にてさらに議論を重ねてまいります。研究教育組織図の並列関係及び「専攻」の使い方については、今後の学部・学科再編と併せて見直していきます。附属機関における「センター」と「研究所」の定義を明示したものはありませんが、本学

では「センター」は所管する業務を中心に執り行う機関、「研究所」は研究を中心に行う役目を担う機関として設置しています。一方で附属機関の数も増え、その在り方には再検討の余地があると認識しております。また、自由度の高い学科・研究科等の選択は、今後学部・学科再編と併せて可能性を検討してまいります。

テーマ2(基準6)

文理融合、文理横断的カリキュラムを積極的に進める場合の、望ましい体制、 教員組織のあり方等について

①文理融合、文理横断的カリキュラムを積極的に進める場合の、望ましい体制、教員組織のあり方等について

(1) 学部・研究科を教員組織の基礎単位として実質化

この項目では、従来の学部・研究科単位の教員組織について、以下のとおりご提言をいただきました。

- ・学部・研究科を、学部内協議会を超えて、学科・専攻に代わる基礎単位として実質化することが将来構想に 基づく全学的改革にとって重要であると考えられる。
- ・質保証のシステムが内なる改革をもたらすものであるためには、**多様性を容れる開かれた組織であり、外部からの評価や意見を参照した活動を行っていくことが望まれる。**
- ・学位プログラムの改革・再編や学科目スリム化を進めるならば、教員組織は学科・専攻ではなく学部・研究 科として考え、教員人事も学部及び関連研究科をひとつの単位として発議及び選考を進めることが望まれる。
- ・伝統的に形成されてきた現状の学位プログラムが内から改革され、その発展を促すような取り組みが必要であるとともに、その過程で、基礎単位としての学部・研究科の適切性や整合性も議論され、学部・研究科の再編成や教員の再組織化が課題となることが想定される。

学部・学科再編を進めるにあたり、大学全体の中・長期的な人事計画を考えて配置する必要があり、従来の学科発議の教員人事採用の仕組みでは柔軟な対応が難しく困難な局面が多く生じていることから、今年度事業計画に基づき教員人事採用や教員組織の新たな形を検討してまいります。

(2) 学部・研究科を超えた研究教育プログラムの推進を可能にする教員組織

この項目では、本学が私立女子大学として唯一理学部を有している人的環境を生かして、学部・研究科を超えた新たな文理融合の研究教育プログラム、及びその推進を可能とする教員組織について、以下のとおりご提言いただきました。

データサイエンスの推進

基盤教育のプログラムの形成、及びあらゆる研究分野から学問的関心や研究方法においてデータサイエンスに関わる教員の参加を求める必要がある。推進するにあたり、広範で柔軟な運営体制、多様な分野での論文作成のための個別的相談や指導、院生を巻き込んだ多分野横断的なワークショップや研究プロジェクトの実施等も含める必要がある。

ウェルネスの推進

健康で長生きすることを支える科学を、家政学及び理学部から展開し、健康に暮らしていくことを支援する技術者や看護者の育成等を教育プログラム取り入れることが可能だろう。

データサイエンスについては、文系・理系に関わらず、社会で実践的なICT活用ができる人材育成を目指して、2021年度より全学共通の「AI・DS・ICT教育認定プログラム」を開始する予定です。従来の基礎的な知識とリテラシーが中心の情報教育に、AI・DS及びその実践を加えたことが特徴です。具体的には、2020年3月23日に「お茶の水女子大学と文理融合データサイエンス教育に関する覚書」を締結し、このプログラムの運用を開始する予定です。この取り組みを皮切りに、ご提言いただいた内容の実現を検討していきます。

ウェルネスについては、キャンパス統合により人間社会学部が目白キャンパスに移転すると、社会福祉系や心理学系との連携も可能になることから、総合大学としての可能性を最大限に生かしたウェルネスの実現を検討していきます。

②将来的な産業界との協力、連携、産学連携の促進を見据えた、教員、教員組織のあり方について

この項目では、上記①のような学部・研究科を超えた文理融合の研究教育プロジェクトを推進していくための体制や教員組織について、以下のとおりご提言いただきました。

- ・受け皿及び活動支援、教育プログラムの質を保証するための全学的な新たな研究教育組織が必要である。
- ・研究教育プログラムは、社会連携教育センターをハブとして、社会に開かれたものであることが望ましい。
- ・全学的な新たな研究教育組織は、高度で柔軟なコンソーシアムを実現するために有効であることから、人事 手続きの責任主体となって、当該教員の研究教育活動を支える機能も持たせるとよい。

全学的な新たな研究教育組織については、学部・学科再編の動きの中で検討していきたいと考えます。なお、2020年度設立の社会連携教育センターでは、中期目標及び中期目標達成のための中期計画やロードマップを作成中であり、その中でハブ機能となる運営体制の構築を進めているところです。

テーマ3(基準7)

修学支援・学生支援・進路支援・その他の学生支援について

①修学支援

この項目では、障がいのある学生に対する支援及び国際化推進のための留学制度の整備や支援について、以下のとおりご提言いただきました。

(1) 障がいのある学生に対する支援について

・現状の「障がい学生支援に関する対応窓口」は、相談的対応に限定されているように見える。より一層の合理的配慮の進んだ修学支援として、修学のコーディネート機能を反映させる窓口の検討が必要である。(例:ハード面や接遇面の整備、共に学ぶ他の学生への障がい者への理解を深める啓蒙活動)

(2) 国際化推進のための留学制度の整備や支援について

- ・英語力と同時にアイデンティティの育成についても、インターンシップ制による英語研修の実施に当たって、 シラバスへの反映の検討が期待される。
- ・アジア圏の協定大学も増やしていくとよい。
- ・遠隔システムによる海外大学の授業やディスカッション等に参加できる機会の提供が望ましい。
- ・英語研究の役割だけでなく、海外で活躍する女性との交流も取り入れ、女性リーダーとしての素養を身に着けることが期待される。

(3) 補習教育、正課外教育について

- ・大学卒業率のパフォーマンスの点からは補習教育の必要性はあるものの、大学はあくまで自ら学問を深める場と捉えると、ゼミの延長線の形での補習教育を進めるのが望ましい。
- (1) については、2021 年度からダイバーシティ推進室を設置し、障がい学生支援の他、多様な学生が学べる環境づくりを行います。障がい学生支援については、相談を担う保健管理センター及びカウンセリングセンター、学生の所属する学科、授業担当者、授業関連の業務を担う学務部と連携を図り、修学に支障のないよう配慮します。また、障がい学生に限らず、多様性を互いに尊重することができる学生を育成するための啓発活動を展開していきます。
- (2) については、2019年9月に逢甲大学(台湾)と協定を締結し、2020年度も1校新規開拓することを目標に取り組んでいます。語学力だけでなく自らのアイデンティティを育成するような研修、遠隔システムを用いた海外大学の授業等の受講機会提供、海外で活躍する女性との交流を国際化における重要課題と認識し、今後検討を進めてまいります。
- (3) については、導入教育としてのリメディアル教育として相応しい内容となるよう基礎的・入門的概論的な科目(講義科目・演習)を配置し、各学科がそれぞれのカリキュラムに合わせて独自に行っているが、学科の専門のためのリメディアル教育だけでなく、社会に出た時に活かせる自ら探究する力をはぐくむことを目的とした教育の可能性も検討したいと考えます。

②生活支援

この項目では、奨学金の経済的支援、ハラスメント防止について、以下のご提言をいただきました。

(1) 奨学金等の経済的支援について

・成績優秀者に対する授業料免除としての奨学金制度もすでに設けられているが、その充実について検討を進めることが望まれる。

(2) ハラスメント (アカデミック、セクシュアル、モラル等) 防止について

- ・学生全員及び教職員全員が、必ず年に一度はハラスメント教育を受けることが必要である。受講率向上には、 研修をe-Learning化することもひとつの方策である。
- ・ソーシャルスキルを形成するプログラムの実施やアクションプランを策定する必要がある。
- ・再発防止策を講じるサイクルや件名の取り扱いに係るルール等が機能しているか常に点検が必要である。
- ・外部窓口の必要性についても、他大学の状況も踏まえた上で検討する必要がある。
- (1) については、これまで高等教育の修学支援制度の導入や独自の学内奨学金制度の整備を行うなど、経済的支援策を優先してきましたが、今後は成績優秀者に対する奨学金制度の充実も検討していきます。
- (2) については、学生及び教職員へのハラスメント防止教育、防止対策委員会における対応機能の点検は今後の課題と捉え、検討していきます。ただし、厳しく守秘のかかる内容ゆえに点検の仕方そのものに工夫を要すると考えられます。また、申し立てにまで至る以前のトラブル解決にかかるさらに精緻な仕組みの構築も必要であると認識しており、規定の見直しを含め対応の予定です。外部相談窓口としては、相談員の一人として弁護士を配置していますが、大学とは全く独立した第三者機関を設ける予定は今のところございません。ただし、より適切な形は何か継続して見直してまいります。

③進路支援

この項目では、就職支援及び女子大学の特色を活かしたキャリアプログラムについて、以下のご提言をいただきました。

(1) 現状の就職支援制度について

- ・近年、企業のインターンシップ制度は、より重要性を増していることから、キャリア形成の意識を醸成する ためにも積極的に活用することが望ましい。
- ・労働市場の流動化が加速し、今後増加するであろう通年採用への支援も必要である。
- ・キャリア教育のなかでも、AIによる業務変化等に対応できる人間形成が必要である。

(2) 女子大学としての特色を活かしたキャリアプログラムのあり方について

- ・女性のライフイベントをバックアップする企業の制度設計が、本当に使いやすいものとなっているか否か、 実際に社会に出て働くOGの経験談を学生にフィードバックできる機会があると良い。
- ・有意な人材を輩出してきた強みを生かして、例えば、「ようこそ先輩」 (仮称) といった講座を設置することもキャリア形成に有効である。
- ・リカレント教育課程と学部・研究科の学位プログラムや学生の教育との連携を強化することで新たな効果が 期待される。

2021年度から始まる新カリキュラムで、キャリア科目の必修化及びキャリア教育認定プログラムを開始する予定であり、多様な社会との関わり方を主体的に学べ、職業観を養うものとなる予定です。通年採用等の就職活動形態の変化に対しては、就職ガイダンススケジュールを変更するなど柔軟に対応してまいります。

有意な人材を生かした取り組みとしては、起業・独立し社会で活躍するOGの体験談を紹介し、自らの人生設計に活用することを目的とする「現代ビジネスと企業」や、社会で活躍するOGから職業の実態についてリアルな意見が聞ける「女性と職業」という授業を開講しています。2021年からのキャリア科目の必修化により、更なるキャリア教育の強化が見込まれます。

リカレント教育課程と通学課程の連携については、現在、学部のキャリア科目や教養科目の一部をリカレント教育課程に提供しています。リカレント教育課程のプログラムは、生涯学習センターの「リカレント連携講座」として学部生に履修の機会として提供しています。また官庁の委託事業で開講するプログラムにおいては、学部生のように若年層も含み広く参加を募っています。国内で最も長くリカレント教育を設置してきた知見を学部生に活かせるように今後も提供の機会を拡充したいと考えます。

④その他の学生支援

この項目では、ボランティア活動に関しても、学生時代に積極的に関われるよう積極的な支援が望ましく、企

業は地域とともに存立しているのであり、ボランティアはそれを体感できる貴重な活動であるとのご提言をいただきました。

社会連携教育センター設置初年度である2020年度は、自主プロジェクトやボランティア活動について、継続的で幅広い提供ができるよう、運用体制の構築を進めています。また、自主プロジェクトやボランティア活動の応募、手続き、実践、振り返りに至るプロセスを構築しつつボランティア活動を用意し、2021年度より開始のラーニング・コモンズにおける充実した支援内容を検討する予定です。

テーマ4(基準8)

学生の主体的な学びを促進する教育研究活動を支援する環境整備について

① 学生の自主的な学習を促進するための環境整備について

この項目では、WEB学修システム及びラーニング・コモンズ、ランゲージ・ラウンジの在り方や活用について、以下のご提言をいただきました。

(1) WEB学修システム

・遠隔授業や各自のペースでの学習、障がい学生支援が可能となるメリットがあることから、一斉授業・対面 授業に対して個別学習・授業外学習を組み合わせる等、学生の主体的な学びの機会を充実させるためにe-Learningを活用することが期待される。

(2) ラーニング・スペース (コモンズ)

- ・授業での利用や教員によるミニ講座などのイベント開催も実施しているが、今後は学生自身の主体的な活用 の促進に期待したい。
- ・2021年に竣工の新しいラーニング・コモンズでは、社会連携コンシェルジュやランゲージ・ラウンジが併設されることから、新しい「社会連携+国際交流」の支援が期待できる。

(3) ランゲージ・ラウンジ

- ・ランゲージ・ラウンジを活用した学習支援の取り組みは高く評価されるが、現状では、利用者が限られており、さらなる利用の拡大が期待される。
- (1) については、新型コロナウイルス対応により応急処置的に取り入れた遠隔授業でしたが、今後のWithコロナに備え、遠隔授業ならではの教育効果の可能性等も考慮した上で、大学改革運営会議にて検討を進めてまいります
- (2) については、既設の図書館内ラーニング・コモンズは、授業を担う教員と連携し、授業外学修におけるラーニング・サポーターのサポート内容を明確にする等、授業と授業外学修が結びつく形をつくり、学生自身の利用促進を図る方向で検討する予定です。また、2021年に竣工の新しいラーニング・コモンズは、自由な学修空間であると同時に、社会連携への参加を促す機能と気軽に語学学習を行える機能を備える予定です。これらの運用の中で、新しい「社会連携+国際交流」の取り組みを検討してまいります。両スペースの利用促進、環境整備等に関する検討および実行は、2019年度まで学園綜合計画委員会下の学修支援部会が行ってきました。2020年度には社会連携教育センターが設置されたこと等をふまえ、ラーニング・コモンズに関する今後の検討組織のより良きあり方を検討してまいります。
- (3) については、2020年度前期ランゲージ・ラウンジは、新型コロナウイルス感染防止への対応としてオンラインで開設いたしました。オンラインでは、参加学生、実施教員の所属を問わないため、キャンパス間の隔たりなく実施し、ネイティブスピーカーによる少人数で丁寧なレッスンは学生に好評です。この利点を生かすため、後期の開設は、ラウンジでの対面レッスンとオンラインでの遠隔レッスンの両方を行うことなどを通して、利用者の拡大の可能性をランゲージ・ラウンジ運営委員会で検討してまいります。

② a.教育研究活動に必要なキャンパス整備(施設、ハート面)

この項目では、目白キャンパス再開発、旧建物の耐震化、バリアフリー対応、AV・LAN・ICT環境整備、学寮リノベーション、附属校園の環境整備について点検していただき、いずれも評価できるとご判断いただきました。

② b.教育研究活動に必要なキャンパス整備(運営、ソフト面)

この項目では、災害時体制、防犯警備体制、学内禁煙、障がいのある学生支援、トランスジェンダー学生対応 について点検していただき、いずれも評価できるとご判断いただきました。

③図書館、学術情報サービスについて

この項目では、学術情報資料の整備、利用環境、学術情報サービス、利用状況について点検していただき、以下の提言をいただきました。

(2) 利用環境

・都心の女子大であることの警備上の困難はあるとは言え、24時間利用可能な施設も存在するので、図書館の 開館時間の延長も検討の必要がある。

(3) 学術情報サービス

・利用環境整備と併せて学術情報サービスを提供する知識を有する職員の育成・雇用も必要であろう。

(4) 利用状況

・Web上のデータ利用の増加という学生の利用形態の変化に対応して、経費上の限界はあるとは言え、オンライン学術情報サービスの拡充と一体的な図書館サービスの拡充を図ってゆく必要がある。

(5) 蔵書収容力

・PCやスマートフォンによる閲覧環境が整備される中、物理的な蔵書保管の限界を考慮すれば、可能な範囲で電子図書への転換も検討する必要がある。

開館時間については、本学の校舎管理運用規程において研究施設・図書館等の利用は原則として午後9時までと定められております。今後、大学としての研究・教育・学修活動のあり方、学生からの要望、夜間の図書館利用状況等をふまえ、検討してまいります。学術情報サービスを提供する知識を有する職員は、図書館及び学術情報に関する今後のあるべき姿を考察し、選書・除籍等の蔵書構築、蔵書データベース作成・提供、レファレンスサービスをはじめとする利用者への直接的な学修・研究支援等の方針・計画の策定を行う存在であり、よりよき図書館運営・サービス向上を実施する上での必須要素であると認識しております。図書館のさらなる充実を目指し、学術情報サービスを提供する知識を有する職員の育成・雇用に留意してまいります。

学術資料の電子化、非来館型の利用の増加という変化をふまえ、図書館の2019年度図書資料費予算のうち目白は46.9%、西生田は28.4%をオンライン資料に支出いたしました。今後とも、契約中の電子ジャーナル・データベースの利用状況や電子出版動向を注視し、契約タイトルの変更を行う等、本学の学修・教育・研究のために費用対効果をより高められるよう対応していきます。利用方法については、教員からの依頼による授業内ガイダンスや図書館主催による資料検索講習会を実施し、情報検索・文献探索に関する支援の充実を図ります。

電子図書については、2020年度に「通学課程前期遠隔型授業をふまえ、電子ブック充実等の学修支援を実施すること」を図書館の目標のひとつに掲げており、図書館の2020年度図書資料費予算のうち図書(紙)への配分予定金額の5割を目途に電子ブックを購入し、順次利用に供する予定です。2021年度以降の電子図書購入方針は、2020年度の選書経験および利用者からの反応等をふまえ、検討してまいります。

テーマ5(基準9)

社会連携・社会貢献活動について

①大学(学部・大学院)の社会連携・社会貢献に期待するもの

この項目では、社会連携教育センター、大学施設、キャリア教育、リカレント教育課程に関連した社会連携・ 社会貢献に期待するものを、以下のとおりご提言いただきました。

(1) 社会連携教育センター

- ・地域ニーズを把握しつつ政策提案する仕組みを構築し、研究教育活動や成果の社会還元が期待される。
- ・地域課題の解決のための場の提供が期待される。 (例:子供の一時預かりの場等)
- ・災害時の連携や地域貢献のための学生ボランティアの育成や、二次避難所としての一部開放が期待される。
- ・教員、保育士、児童福祉司、日本語教育の指導者等、今求められている人材の育成が期待される。

社会連携教育センターの事業計画として、文京区より本学が指定を受けている「妊産婦・乳児救護所」をテーマとした正課授業の実施や実際の運用体制の検討など、教育や防災等の視点からも産官学の連携をよりいっそう拡充することを掲げており、今後取り組む予定です。

(2) 大学施設の在り方

・地域住民の活動のために学校施設の開放が進められることが望ましい。

生涯学習の公開講座、文京区民及び多摩区民の図書館利用、地域住民への学生食堂の開放や地元観光ボランティア主催の見学ツアーのキャンパス受入等、大学構内の活用を実施しています。また、会議室等についても実績数は少ないながら、依頼内容により提供しています。女子大学という特性上、限定的な提供となることもありますが、引き続き可能な限り地域への開放に努めます。

(3) リカレント教育課程

- ・リカレントメニューを多様化し、いろいろな場面に対応したリカレント教育が期待される。
- ・8050問題への対応として、リカレント教育で社会に戻すことも課題として検討することが期待される。

学部生を対象とするキャリア形成科目群には、現代女性の職業の実態について各界で多彩に活躍するロールモデルの具体例を通して学び、働く意欲と勇気を得ることを目標とする科目を設置しています。その科目において、リカレント教育課程の修了生も学び直し、キャリアアップ、再就職、起業、育児休業明けに備える等、自身の経験を学部生に語る機会を設けており、職業選択やキャリアについての指針を提供しています。また、8050問題への対応は就職氷河期世代の不安定な職業環境も要因とされています。本学のリカレント教育課程はその世代の社会復帰に対して、13年間にわたり支援を継続してきました。今後は就労を継続しながら学ぶコースを開設し、受講生の学歴や就労経験も拡充して受け入れる方向で検討しています。

(4) キャリア形成

男性型の働き方以外でもキャリア形成が可能な働き方の意識改革を先導する役割が期待される。

キャリア形成科目に「仕事・結婚・わたし」「ライフプランとキャリアデザイン」という、女性の視点で自らの人生設計をイメージできる力を養う科目を開講して、学生が社会人になった際に柔軟な意識で働ける準備をしています。今後は本学のキャリア教育を今以上にアピールし、社会における女性の働き方の意識改革を先導していきたいと考えています。

②大学が社会連携や産学官連携を永続的に行うための要点

この項目では、社会連携教育センターの持つべき機能について、以下のとおりご提案いただきました。

- ・自治体・企業に対する大学としての窓口機能が期待される。
- ・インターンシップやボランティア活動等への参加の単位認定を積極的に推進することが期待される。
- ・各学科で実施の地域連携活動を、学部として、あるいは大学として支援あるいは推奨することが望まれる。
- ・地域課題や経営課題を取り上げチームで解決策を探る、自治体や企業と連携した学科目を積極的に設けることが期待される。
- ・リカレント教育課程に参加する人々と、新入生・在学生とが懇話する機会をつくることが期待される。

学科やゼミごとに行っている地域連携活動については、2020年度末までに学内での取り組み状況を把握し、支援につなげたいと考えています。また、2021年度から開始予定の社会連携教育認定プログラムでは、地域や産官と協働で課題発見・解決に向けてチャレンジする課題解決型学修科目を開設し、社会での基礎的な実践経験を積める仕組みを設ける予定です。また、社会連携教育認定プログラムに「社会連携・社会貢献活動 I・II」という授業科目を設置して単位化し、社会・地域・日本・世界に通じる組織や自治体、企業等において社会連携活動の実践を行うことを検討しております。

③地域を対象とした課題解決型学修、サービス・ラーニングのカリキュラムに求めるもの

この項目では、社会連携教育センターの持つべき機能について、以下のとおりご提言いただきました。

- ・学生が地域の課題を知り、自治体に提案し、自治体が施策につなげる流れを作ることが重要である。
- ・大学の特性や専門学科を生かした施策提案を行なうことが期待される。

- ・小中学校支援ボランティアや土日の地域行事参加を必須とする授業科目の可能性の検討が望まれる。
- ・キャリア教育に、地域を対象とした課題解決型学修やサービス・ラーニングを活用することによって、就職力を向上させることが期待される。

2020年4月に設置された社会連携教育センターでは、社会、地域、日本、世界に通じる組織や自治体、企業や研究機関等と本学が教育課程を編成するなどして、社会連携活動の実践を行うことを目指しており、今後本学の特性(家政学など)を生かした施策提案を実現すべく活動してまいります。

また、ボランティア等の授業科目化は、児童学科では「ボランティア実習」、教育学科では「学校インターンシップ」を選択としており、資格取得の関係で履修するケースがありますが、その一方で、資格に関係のない全学的なカリキュラムとして、社会連携教育認定プログラムの充実を図ってまいります。

課題解決型学習については、2020年度より「地域・企業と未来を創るクリエイティブ・プロジェクト演習」を開講し、地域社会・企業と連携したワークショップによりその解決のための手段を考え、それを施策として実行するために必要なプランの策定を目的としております。今後、本学では社会連携科目とキャリア科目が連携し、課題解決型学習や社会に出るための知識や態度を醸成する役割を担っていきます。

以上